

令和4年度 第2回 野洲市スポーツ推進審議会 議事録

令和4年7月7日(木)

午前9時30分～11時30分

野洲市役所 第2委員会室

井狩課長)皆さんおはようございます。

少し予定時間よりは早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから、令和4年度第2回野洲市スポーツ推進審議会を開会させていただきます。最初に、議事録の作成およびホームページ掲載のために、会議の内容の録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。また本会議は公開とさせていただきますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、西村教育長より挨拶を申し上げます。

西村教育長)改めまして皆さんおはようございます。お暑い中、また、お忙しい中お越しくださいまして、ありがとうございます。この審議会、今回は行政側の説明がほとんどでございましたので、今日は皆さん方のいろんなご意見を活発に出していただいでですね、短期的な視点それから中長期的な視点でお話をしていただいで、最後答申としてまとめていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

井狩課長)ありがとうございます。

続きまして、本日の会議の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、お手元に本日の会議の次第でございます。そして、名簿、その裏面に座席表でございます。1枚もので、野洲市スポーツ推進審議会条例の規定による諮問についてという資料を用意しております。不足等ございましたら、お申し出いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本審議会に諮問されました内容に基づきまして、前回6月30日木曜日に開催をいたしました、第1回の会議にて、健康福祉部より病院整備の概要や、その対策案について、また教育委員会より、国スポ障スポ大会および総合体育館の病院整備に伴う事業の影響等について、それぞれの説明をさせていただきました。

本日は、委員の皆様から様々なご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、議事に移らせていただきます。

ここからの議事進行は山本会長にお渡しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本会長)はい。改めましておはようございます。

それでは、早速、議事を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。先ほど事務局から説明があった通りですね、第1回の審議会では、共通理解をするということから病院整備に関する、今の案を説明をしていただいたり、市の内部でいろいろ議論いただいた内容を対策も含めていろいろとご説明いただきました。

今日は、皆さんのご意見を聞くというのが主な会議でございますので、短期的なところ、中長期的な視点ということで大きく二つに分けて色んなご意見を頂きたいと思います。

それでは、1番目の病院整備に関わる今後の総合体育館事業に対する影響等についてということで、事務局からまず説明をお願いいたします。

井狩課長)それでは、説明をさせていただきます。

この度、本審議会に対しまして、野洲市総合体育館横の温水プールの跡地での市民病院の整備に関しまして、今後の総合体育館で行われる事業に対する影響等について、審議会の意見を求めるといった内容の諮問がございました。

そのことについて、大別して二つに分けてご審議していただきたいと思います。

ただいま会長の方よりも説明ございましたように、まず1番目として、短期的な観点として、令和7年度に国スポ障スポ大会が開催されることとなっております。大会運営への影響等について、ご審議をいただきたいと考えております。そして、2番目として、中長期的な観点として、総合体育館で行われる各種スポーツ大会等、スポーツの振興事業への影響などにつきまして、ご審議をいただきたい、このように考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

山本会長)はい、ありがとうございます。

審議に入る前に、いい情報が、つい、15分ほど前に入って来たので皆さんにお伝えしたいと思えます。

令和7年に、滋賀県で開催されます第79回国スポ、第24回障がい者スポーツ大会、これの正式決定が、来週の7月14日、午後に決定されます。

三日月知事と県教育長、それと滋賀県スポーツ協会の会長が、その正式決定を受け取りに東京まで、日本スポーツ協会まで行く予定になっているんですが、滋賀県スポーツ協会の会長の河本様が体調の関係で行けないっていうので、代わりに行って来いって言われまして、来週14日私が代わりに受取りに行くことになりました。

それが今入ってきた情報なので、ほぼほぼ間違いないと思います。午前中に日本スポーツ協会の理事会が開催されて、正式決定されますので午後には、正式決定、通知、ということになると思います。

それと、審議に入る前に、前回、市の今考えておられるプール跡地の病院建設という案を色々、ご提示いただきました。そもそもあそこの土地というのは、スポーツエリアということで聞いています。過去、プールがあって、クリーンセンターに新しくプールを作るというので、野洲市内にプールが二つもあって、贅沢だねってということで、審議会の中でも何年か前、確か平成27年だと思いますけれども、審議して、プールを集約しましょうということで、クリーンセンターに、今は健康スポーツセンターになったと思います。

その後、プールの屋根の崩落が何回かあって、じゃあどうしようということもですね、この審議会の中で審議されました。

その経過を一応事務局の方に、私もちょっとそこら辺まとめてくれと言ったこともあって、ずっと委員さんされてる方はそこら辺の経過もご存じなんですけれども、少しそこら辺を共通理解、もう一つの項目として知っていただきたいという思いもあって。

事務局からそこら辺を説明して欲しいなと思っています。それよろしいですか。そういう説明してもらって。では、事務局の方に、お願いします。

小山館長)はい。スポーツ施設管理室小山です。おはようございます。

今会長の方からお話がありました通り、プール跡地の利用についての経緯についてご説明させていただきます。

会長の方からお話がありました通り、天井の崩落からの経緯をご説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年の11月、2度にわたり温水プールの天井の角の辺りが崩落したということで、12月から休館をさせていただきました。翌年の、平成29年1月に、平成31年度の温水プール廃止予定を前倒して決定をしております。翌年の平成30年3月、議会におきまして、温水プールの廃止を議決いただいております。

続きまして、平成30年12月の市議会全員協議会におきまして、説明をさせていただいております。こちらは、サブアリーナとして改修する計画を検討しておりましたが、多額の財源が必要になると、あとリノベーションをしたところ、室内高や床面積とかから、用途が制約される。あと先ほどお話のありました、余熱利用施設についても、スタジオが整備される予定であるということから、令和3年度まで除却債が活用できるということもありまして、温水プールの除却を決定しております。

翌年の平成31年3月15日に開催されました、市のスポーツ推進審議会におきまして、議論をいただいております。その際に、今日ご出席の松並委員さんの方から、除却後の利用についてということで、ご質問がありました。その件に関しましては、当時の部長が、ウォーミングアップ場や駐車場などで活用するということで、その後については決まっていないというお答えをさせていただいております。

同時に山本会長から跡地にアリーナという声もあったということでそのご質問に対して当時の部長が、財源的に厳しいという面がありますので、アリーナというのは断念して、除却に進みますということで回答をさせていただいております。

令和になりまして、令和2年8月の市の議員全員協議会におきまして、議員の質問の中で、当時の部長が、説明をいたしておりますが、跡地の利用は、基礎杭を撤去後地盤が安定するまでに、ある程度の期間が必要である軟弱な地盤であるために、埋め戻し転圧しても用途が限られるためウォーミングアップ場や広場、多目的駐車場スペースなど、多様な用途の利用として位置づけ、国スポーツでの仮施設の設置場所としての活用を計画していると答えております。

同日にこちらについては、温水プール解体工事ということで、記者発表をさせていただいております。同じく令和2年の11月の市議会の方で、既に解体工事が進んでいたんですが、解体をやめて、また利活用の再考をという要望がありましたが、もう工事も進んでるために、教育委員会は当初の計画通り、解体除却を進めるということで、除却に至ったような経過でございます。

以上、除却の際の利用等について説明させていただきます。

山本会長)はい。ありがとうございます。

今、説明いただいた内容が今までの経緯ということでございます。

そういったことも含めて、またなおかつ、スポーツ推進計画等の目標値等もありますし、総合体育館を活用した全国大会、全国レベルの大会を開催するとかでそういう方向の目標値となっておりますので、そういう目的のためのエリアであるということ認識した上で、また色んなご意見をいただきたいと思えます。病院の整備に関しては病院の整備運営評価委員会がございまして、そちらの方で検討されるでしょうから、我々はあくまでも総合体育館を利用をしている団体として、今後、あそこに出来た場合、どういう影響があるということにフォーカスを当てて、ご意見をいただきたいと思えます。

それで、大きく二つの点で、お話いただければ、意見をいただければと思えます。

短期的にと言うのは、国スポ障スポまでの準備、運営、設立、大会の運営の方法に関して、いろいろ対応は、前回の審議会でもいただきましたけれども、それでもなおかつ、言う必要があるのではないかなという思いがありますので、そこら辺で、ご意見ございましたらお願いします。

順番に当てていくとあれですけども、どうでしょう、国スポ障スポについては、担当課の方でかなり綿密にいろんなプランを練っていただいていますし、前回説明いただいた内容でも、おもてなしのエリアもどうも私が思ったのと担当課が考えておられるエリアがちよっと違ってたのもあって、本当にできるんですか、っていうのはありますが、そこら辺で、まだ言いたいことはありますが。

外田委員)今ちよっとおもてなし広場の部分、ちよっと前回の資料ですと15ページになりますけども、当初の予定の場所というのは今のドリンクコーナー、プラス先ほど会長がおっしゃった、プール跡地ということが元々の計画だったという事で書いてあります。

今後っていうのが、多分工事を行う場合の場所ということであるという認識しております。

そこは間違いないと思うんですけども、そうなった場合に、やっぱりちよっと先週、関係者はもちろんなんですけど、やっぱりいろんな、たくさんの方が来られるという側面も含めまして、入り口までの動線というのはやっぱり、遠くなるんじゃないかなあとと思いますし、国スポだけならあれなんですけど、障スポでももしそういうことがあるのであればさらにちよっと対応が必要じゃないかなと思います。動線的にもちよっと面積が確保できればというよりは、いろんなお客さんとかいろんな方々が来られるという前提で動線が遠くなるっていうのは、そもそもおもてなしという観点から、ちよっと遠くなってるなというふうに見えるときに一番思いましたので。

山本会長)今の外田委員は、おもてなしのエリアがこっちではなくて、担当課の考えておられたエリアっていうのは、今の裏のですね、駐車場だったという事ですね。

そこでまず、食い違いがありますということなので。

このおもてなしエリアについては、担当課なんか、ご意見どうですか、

宮脇室長補佐)はい。おはようございます。国スポ障スポ大会推進室の宮脇と申します。

今の外田委員さんのご質問についてお答えさせていただきます。

地域医療政策課さんが、お作りになった15ページの資料によりますと、第一駐車場の一部を使っておもてなし広場を置くという計画でお出しいただいておりますが。本室におきましては、6ページぐらいに、会場レイアウトの草案という事で、カラー写真でお示しをさせていただいております。

これにつきましては、そもそも国スポと障スポの会場レイアウトは原則同じであるという事があります。その当時考えたときには、外田委員さんがおっしゃった通り、障がい者スポーツ大会、特に卓球の全種別、様々な障がいを持たれた方が来られます。

そのときに、いわゆる動線、車椅子が通れて、杖を突いている方も通れて、目の見えない方も来られて、精神障がいのある方も来られる中で、やはり、通路でしっかりと動線を広く取って、危険が及ばないように考えて欲しいという、全国障害者スポーツ大会の県の係の方といろいろお話をした結果、私どもとしては、裏の駐車場の一部をこのような形でとりまして、国スポにおいても同じレイアウトで進めていきたいというふうに考えております。

とりわけ、なかよし交流館という障がい者の方の体育館がございまして、もしここで、おもてなし広場でなにかあった場合については、すぐになかよし交流館のクールダウンのルームに入っていたりとかいう動線も考えられますし、駐車場からおもてなし広場を通って行かれると。通路も結構広めにとっておりますので、そこを歩いていけるということを考えております。

一番懸念されたところは、第1駐車場の場合、玄関前まで行くには、小アリーナと駐輪場の間の狭い道を通っていくしかありませんので、しかも、通路が湾曲をしているという状況ですので、ここを障がい者の方たちが通るのには、例えば点字ブロックを引いてくれるのかとか色々な話があったんですけども、なかなかその部分は難しいかなという部分がありますので、私どもの案としては基本、第2駐車場側に置かせていただいた上で、なかよし交流館の機能を使った上で行くと、動線としても問題がないかなあと思います。それ以外に広場、なかよし交流館につきましては、障害者スポーツ大会に必要である、補助犬の待機場所とかトイレ、スポーツやってる間、補助犬が入れませんので繋いでおく場所が必要とか、訓練できていますので、その補助犬のトイレですね、水道であるとかそういうものが、他にこれから出てくるであろうと。また、様々な補装具の修理や車椅子などのエリアを取ろうとすると、これが一番いいのではないかと、ということで相談した結果、私どもの草案としては、この会場レイアウトをさせてもらおうと思っているんですが、懸念されている駐車場も狭くなりますので、どういう対応していくかというのはちょっと検討しているところでございます。

外田委員)はい。すみません。動線の件について

国スポ障スポの準備室の方では、計画でってということでお話いただいたんですけど、最後に宮脇さんがおっしゃったように、駐車場のスペースがそれだけ狭くなる。

以前、松並委員が、スポーツ推進審議会だったか忘れたんですけども、他所で開催された時に、ただ単に大会をそこに開いてるわけじゃなくて、やはり地域の方がそこに見に行ったりですね、応援に行くというのは国スポ障スポの要素の一つでもあるということでおっしゃっていただきまして、それは

私も同意見で、そういう意味では大会関係者の方だけではなくて、地域の方も、もちろん興味のある方、関心のある方っていうのは行かれるわけですので、駐車場の懸念については、特に宮脇さんが先ほどおっしゃった部分でちょっと懸念されるということで、まず動線とこの駐車場の部分を懸案としてお話させていただきました。

山本会長)ありがとうございます。

今、エリア、レイアウトの話が出てましたので、もう一点、この玄関の、資料15ページのところで、シャトルバスの運行の動線があると思いますけども、これは、もしこれがこれだけのスペースでは、かなり狭いと思います。要は1台あるわけじゃなくて、続けて2台3台と待っておりますし、降りたり、また乗ったりすることを考えると、かなり狭いと思うんですけど。この点はいかがですか。

駒井次長)健康福祉部病院政策課の駒井です、先般中私どもの方から提供させていただきました、只今、ご参照いただき、15ページの提案でございますが、あくまでも当部としてですね、こういった形であれば駐車場の台数、等々を確保できるのではないかと一つのご提案を申し上げたものでございまして、もちろん国スポ障スポ準備室の資料の方も拝見いたしております。

もちろん私どもの方で一つの他所の部からの提案ですので、これに固執するつもりはございません。

ただ、このご提案と、もう少し申し上げますと、今の外田さんおっしゃったように、教育委員会さんの方のご作成にあった、いわゆる裏駐車場をおもてなしに使うという話に対しまして、ちょっとやっぱり今おっしゃったように、メインの動線から遠く離れてしまうと思うので、要するに賑わい広場ですね。そういったところに人が回りにくいのではないかなっていうのを一つ思ったところでございます。

バスでご来場いただく方が一番降りられるところから近いということがありますので、メイン、まさに正面のメインのところに、こういったにぎわいのブースを持ってくるってことは、むしろ有効ではないかなという感じで、一つご提案をさせていただいたということで、あともう一点、裏のその教育委員会さんのご提案なんですけども、もちろんそれも何か否定することはございませんが。

ここは段差がございますので、当然スロープを臨時で引っ掛け仮設するなりすれば、全く支障はないのかもしれませんが、いずれにしても一定の勾配があります。

そういったところを総合的に考えまして、我々としては表のこういった方がいいんじゃないかなと若干お節介でございますけども、ご提案をさせていただいて、少し会長おっしゃいました、バスの下車ところですけども、それにつきましては、これ大体、何ていうか、30m四方ぐらいをイメージしていただい

たらしいのかなと思うんですが、大型のバスですと、それほど止められないのかもわかりませんが、一定対応ができるのかなと思ってございます。

あと、真ん中の部分については、出入りそんなに頻繁にできない、役員の方などの駐車場、確保として約50台程度は残せるのではないのかなあというイメージでですね、一つご提案をさせていただいてるということで、先般ご説明の補足になりますけども、ご了承ご理解いただきたいと思っております。

山本会長)はい、ありがとうございます。他の委員さんからまた、別の。

駒井委員)一つ気になってるのが、外階段を撤去して付け替えるという話が出てますよね。で、それはそれでいいんですけども、僕が思うには、今、外階段を東側の方に予定されてますが、併せて西側、西北側にもつけた方がベターじゃないか。というのは、観客席から出てきた人がバスに乗る人と、駐車場へ行く人と動線を二つに分ければ、2000人規模の方が来られても、できるんじゃないかと思うんですよね。

車で来た人は西の方へバスなり、タクシーで来た人は東へといというふうな形を二つに分ければ、もっとスムーズに動けるかなと思うんです。というのは、今かなりの幅がある外階段ですが、次に計画されてるのはかなり狭くなる。狭くなる上に、多くの人が動くということは非常に危険で、万一のときの避難路としての機能が果たせなくなるんじゃないかなと思うんです。そして、そうすることによって、一旦出た人が裏の駐車場に行くのに、病院の建設予定地の間18mですかね、そこを動かすかあかんのやから、そこを考慮となると、最初から別れてしまったら、その部分が減るから、ある意味スムーズにいくんじゃないかと思えます。

それと、今まで総合体育館、野洲の総合体育館と言うのは駐車場がある、たくさんあるという事が売りだったので、それが100台近く減ると、その売りは何だったのかという部分が出てきます。

もう一点、おもてなし広場で、仮に来た人の接待とか、そういうふうなものをおもてなし。

でもスポーツをする人から見たら、おもてなしはウォーミングアップできる場所があるかどうか。これがまず大事なことだと思うんです。ただはい、試合してください言うじゃなくて、ウォーミングアップ10分ここでしてくださいっていうの、これもおもてなしの中だと思うんですよね。で、僕たまたま小学生中学生大会やりますが、今現在はプール跡地でウォーミングアップさせてます。ストレッチさせてます。広場でね。そうすることによって大会がレベルが上がったり、怪我を予防したりする部分、かなりあるんで、特にトップアスリートが来た場合、ウォーミングアップは欠かせないと思うんですよね。それを例えば、北中でやってください。とか、北野小学校でやってくださいってなると、ウォーミングアップ

プの意味がなくなってくると思うんですね。そこら辺の考えた上でのおもてなしという意味で考えて欲しいと思うんですが。

山本会長)はい、ありがとうございます。

今の視点は非常に重要な視点だと私は思います。

元ヤプールの跡地をどういうふうを活用するかという部分が、少し心配もあったんですが、先ほど説明もありましたけれども、その中で、あのエリアを今は更地になってウォーミングアップしてましかも、そこに少しウォーミングアップできるもう少し設備を整えた多目的なものを作るということは、非常に有効だと思ってましたし、そういう方向で進むかなというふうに思ったんですけども、そういう意味では、大会をするには絶対ウォーミングアップが必要だと私は思います。

山本会長)はい。松崎さん何か。

松崎委員)今駒井さんが言われましたように、やっぱり階段っていうのは、私らの競技は、大体見てもすと、ほとんど駐車場は満杯の状態です。もしくは、それ以下の中体連、高体連でもそうなんですけども、中体連であるとか私は小学生関係で言いますと、約200台から300台の間かなあって言うふうに思っています。

コロナで、こういう感染症の関連で、台数を絞ったりとか、大会を行ってましかも、それで大体200台ぐらいかなあというふうに思っていますので、その駐車スペースを考えると、今言われたように、一つの野洲市の総合体育館の売りっていうのは、駐車場に余裕がある。混雑しないというか、ある程度余裕があって、止められるっていうのもありますし、今言われた、もう一つのちょうど今デッキ、2階にあがる場所にデッキがあるんですけども、デッキの下は、かなり有効な待機場所っていうのか、待機場所でもあるんですけども、そういったウォーミングアップをするであるとか、そういったところにも有効なところでありまして、今言われますように、現在の熱中症であるとか、それから、豪雨が合った場合でも、2階の下、軒下というのですか、デッキの下っていうのは、かなり有効な場所でありまして、ああいったものがなくなる、違う場所が変わるということは、一つまた野ざらしの状態っていうのか、完全に無防備な状態になりますので、そういった面も今駒井委員も言われましたように、もう少しそういったスペースを考えていただける方がいいんじゃないかなと。

工事は進んでおりますので、今更という話になると思うんですが、国スポにおいても、そういったところへんがですね。ちょっと懸念されるんじゃないかなあ。

結構、体育館周りに駐車場があるんですけども、結構な距離を入っていただくっていうのか、歩いていただいたり、往復していただくというふうになると思いますので、そういったところの今言われる、おもてなしっていうところの捉え方もそうなんですけれども、そういったところの選手のケアであるとか、来られた方の、その利便性というか、その辺も熟慮していただいていると思うんですけども、やっぱり、アスリート目線というのが、実際にあの施設を利用される方のスポーツに関連した方々のことを考えると、そういったところが重要じゃないかなと思います。

山本会長)はい、ありがとうございます。

短期、国スポ障スポに向けた課題と中長期の課題も一緒に話をしてもらわざるを得ないと思いますので、気にせず話をしてください。まとめるときにそれを分けていただきたいと思います。他にご意見いかがでしょうか？

松並委員)すいません、一つは、今、ウォーミングアップっていうところからの話が出てましたけれども、多分、今回の国スポについては、バスケットと卓球ということで、その種目種目によって外でウォーミングアップをがつつりしないといけない種目と、ある程度、例えば、私の経験上から行くと、ウォーミングアップのための会場が別に設置されていて、そこで自分たちの出場時間帯の前に、そこでまず練習をしてから体育館に入るっていうことが、動線だったんですね。

でも、体育館に来てからももう一度軽いウォーミングアップをしますっていうのであれば、そこまでかなと思うんです。ただ、バスケットとかの場合は、結構その前の第2ウォーミングアップがあるのでやっぱりそのスペースというのは必要なのかなというふうにこの今回の種目に関しては感じます。

それと、動線として、おもてなし広場は私も第2駐車場の方がいいと思います。というのは、バスの乗り降りの中でシャトルバスにしても、スポーツ選手皆さん荷物がすごく多いです。だから乗り降りの中で、そのところにおもてなしの広場を持って行ったら、余計に人の混雑っていうのは多くなると思うので、手ぶらで来る人ってないので、ましてやバスケットだったら、おそらくバスケットボールをいくつも抱えて入ってくるということであれば、乗り降りも大変ですし、そういうことで人の出入りに、そうであれば、バスとか乗り降りのスペースをしっかりと降りる場所、乗る場所ということをきちっと分けて待機するとか、そういうスペースを考えると、第1駐車場はそういうものだけで済ませないと危険を伴うのではないかなというふうに思います。

第2駐車場のおもてなし広場で、どこに行っても、普段はたくさん駐車スペースあるんですけど、国体、そういう大きなイベントになったら、駐車場のないことというのは多々あるので、その部分については、シャトルバスなり第2駐車場からの動線をしっかり確保してあげれば、ある程度補える部分

かなというふうには思います。大抵はバスで来られる方、地方からだも多いので、そういう点では、マイカーよりはそっちの方が多いので、バスがそういうふうに戻してもらおうとか、そういう形にすれば、ほどほどではいけるのかなあというふうには思います。ただ、やっぱり、車の移動は、絶対もう今不可欠なのでそういう点では駐車場のスペースは絶対必要だと思います。

おもてなしについてなんですが、体育館横のおもてなしについては、おそらく、スポーツショップのいろいろな形の、あるいは国体のいろんなグッズ、そういうものの販売あるいはみやげもの、現地、会場産のものということですけど、滋賀県の今回の国スポの中でのおもてなしで、やっぱり県民皆さんがおもてなしをして欲しいということであれば、この頃はもうなくなってしまって、さっき外田委員が言ったんですけど、本当に国体をここでやってるのっていうような雰囲気がすごく東京のときに感じました。何これっていう感じで、都内ですし、この頃I県ですること少なくなってきましたので、そういうところがあるのかもしれませんが、おもてなしブースとしては、野洲駅のところにもブースをこしらえてするのがいいのかなあって。今、私の自分の若かりし頃ですけど、千葉の国体に行った時には、駅前で皆さんからのふるまいがあってピーナッツがそこに置いてあってそれがすごく美味しかったイメージが残っているんですけど、そういうふうになんかお茶と、なんか置かれてて、ああ、滋賀県に来たんやっていうイメージをそこで受けていただいて、そして会場に入ってもらおうというのも本来の意味であれば、そういうことも大事だなあというふうに思うんで、おもてなしブースを少し違う場所に持っていくことも一つかなというふうに思います。

やっぱり道路が第2駐車場にしても、あの体育館の横のスペースで行き来ををするのは非常に危ないし、それと奥になかよし交流館やぎおうの里がありますよね。そっちへの車の出入りが当然あります。そちらにも家族の方の、今ちょっとコロナで面会も少ないでしょうけど、結構バスを降りて、歩いてぎおうの里まで行かれてる方もあるんですね。そういうことを思うと、この期間中、大丈夫なのかなという心配も感じます。

山本会長)はい。ありがとうございます。シャトルバスは裏に入るので、すれ違えないので。

石塚委員)ちょっとよろしいか。今ウォーミングアップの場所の確保ということで、言われておるんですけど。私どもも国体5回ほど行ってます。

どこの会場でも、その中のエリアにあるということは、非常に少ない。逆に言うたら。だから、野洲市の状況も、ある状況の中でね、どのようにすればいいか考えていただいて、この場所に必ずしないかんということじゃないと思う。

だから、シャトルバスでね、すぐ送迎して、会場へ時間には戻りたいというようなところの場所を市の方も探していただいて、そういうことも考えていかないかんちゃうかなと思ってます。以上です。

山本会長)はい、ありがとうございます。

北脇委員)いいですか。はい。皆さんのお話聞いてあれなんですけど、特におもてなし広場について、なんですけれども、いわゆる何名ぐらいの実働を予定されてるんですか。

例えば、選手の休憩場所、それから応援団の休憩場所、また地域から来られるという事で、最低500名ぐらいは必要だと思うんですけど、これは実際体験した中での話なんですけど、そうするとやっぱりいろんな方に来ていただく中での安全性が第1ということで、これは具体的な第一歩だと思うんですけど、前回言いましたように、通路を含めて、それが体育館の正面から外におもてなし広場に入れるような状況にさせていただいて、通路が大体13m、15mありましたけど、それを15mくらいに広げていただく。というのは、まだ工事期間直接入ってませんので、それが可能じゃないかなと思ったりします。そういうふうにして、来られた方々、選手の方々がゆっくり、こう来ていただける、くつろげる中であるのを、おもてなし広場ではないかと思います。

それから、今出ますウォーミングアップについては、その前の仮囲いの所で、3平米等々と書いてますけれども、その辺に仮設テントの中で当然設置できる。

まあ、シャトルバスとそれについては、僕は今、現時点では問題ないかと思うんですけども。

おもてなし広場についてはそういう。それから、先ほど、駅前の方については、多分、北側がメインになると思うんですけども、ここも歓迎のテント、それから物品販売ですけど野洲市内、色んな県の物品販売ということで、バスの入り口付近も含めて装飾大変になって来るとは思いますけど、それは絶対的に必要だと思います。なおかつウォーミングアップについてはシャトルバスを利用する中で、北野小学校の体育館を利用すれば、それなりの時間、出さないということで十分対応できるんじゃないかなあと思います。以上です。

山本会長)はい。ありがとうございます。いくつか北脇委員の方から意見がありましたけれども、事務局で応えられることがあればお願いします。

宮脇室長補佐)はい、わかりました。国スポ障スポ大会推進室です。今いろいろご懸念頂いていることについて、ご質問等いただきましたので、追って説明をさせていただきます。

まず、基本としましては、今温水プールの跡地に病院が建つ計画であるということに伴って、本来そこで予定していたものを、地域医療政策課の方では第1駐車場の半分、私どもについては、第2駐車場という形で、苦肉というんですか、そこに持って来ざるを得なかったということがまず一つ目です。

なので、病院の建設が予定通りこの場合、今おっしゃったようにおもてなしをしたりとか、道路側の空いている場所でアップができたりすることができたでしょうし、その後の駒井委員のおっしゃったようにスポーツ大会をされた場合でも、そういうエリアがありますので、子どもたちがアップしたりとか、そういうことをし、休憩したりするスペースがあったものが、なくなるということがまず一つなのかなあと考えています。

それで、何人くらい、そのおもてなしにお越しになるかなということなんですけど、先催県の情報しかないんですけども、例えば、資料、私ども作った資料の4ページのところには、一応来場者数を出ささせていただいておりますので、一般観覧者だけで、一日約2000人の方がお見えになるかなあとと思います。卓球の方が一日2000人でバスケットは一日500人を想定しておりますので、そのうち何割かはお越しになると思うんですけども、ただ、国体に行かれた方はご存知だと思いますが、そこで記念品ですね、Tシャツとか凄い売れ行きなので、皆さん買って来られたりしますし、特に卓球は全種別ですので、少年の男女つまり自分の子どもたちが出る親御さんとか、おじいちゃんおばあちゃんが応援に来られると先催県で聞いておりますので、予想よりは来られるかなということになっていきます。

国スポの今のウォーミングアップのこの件に関しましては、練習会場というのを市内に小中学校で設けておまして、そこでウォーミングアップしていただいて、ピストンバス、シャトルなんですけど、それで、大会会場までお運びするというシステムをとっています。その辺は運輸とか、そういう関係でこれから実行委員会、今準備委員会ですが実行委員会に変えて委員会が立ち上がれば、そこで検討した上で、どういうルートでどういうふうに運んでとか、練習会場においては、例えば、そこにはドリンクがいるというような形も含めて計画をさせていただく予定ですが、まだ今そこまでの県への結果の報告も出ていませんので、今おっしゃったように、7月の14日が決定された後に、本市でも準備委員会や実行委員会を開催しますので、そこで委員会を新しく個別のものを作って検討させていただくことになると思います。

で、シャトルバスについてはおっしゃる通り、その乗り降りのご懸念があると思いますので、私どもの方としては、後ろに持って行くと。しかもシャトルバスについては練習会場の往復、宿舍の往復、野洲駅からの往復で、大型バスで、先催県ですけどね、100台から150台も準備してあるのもありま

すが、それが一気に来るのではなく、ぐるぐる回ったりとかしますが、やはりおっしゃった通り、荷物の預け下ろしたりっていうことで渋滞する。そのうち次のバスが入ってくる。

大型バスで来られるところもありますので、横を開けて荷物を出すということをする、シャトルバスの発着場では一般の車は置かずにシャトルバス専用、しかもタクシーで来られる方もいらっしゃいますので、タクシーの人はタクシーの乗降場とか、また逆に帰る人はタクシー呼ばれますので、来たタクシーが渋滞しないようにそこで止まってもらうとかいうことを含めて、フリースペースの駐車場として、第一駐車場は考えますので、ご懸念等についてはなんとかクリアをしていきたいな思っています。

それから、側道から出入りもできる箇所ございますので、シャトルバスで出られない場合についてはその側道から出ていただいて、お戻りいただいたりとか、来賓の方で早く帰られるかについてもお帰りいただけるような、計画を進めて行っているところでございます。

全部お答えできたかどうかわかりませんが、以上でございます。

山本会長)はい。ありがとうございます。はい。どういった内容ですか。

駒井次長)今いただいたご質問について。

山本会長)駒井さんは、あくまでも市長部局として参加されている訳ですよ。我々、今教育委員会から諮問を受けて、審議させてもらってるので。

駒井次長)わかりました。

石塚委員)ちょっと一つの提案ですけどウォーミングアップの場所で中ノ池川との土手ありますよね。要するに、病院が立つフェンスの向こう側が道路になってる。そのぎおうの里までのあの間、結構広いんで、そこを砂でも入れて、ウォーミングアップ場所にすれば、ある程度近くやから、安心してウォーミングアップができるのではないかなと思います。

一つの提案ですけどね。近くでそういう場所が。

宮脇室長補佐)なかよし交流館がマラソンとかしてはるところですよ。存じ上げておりますので。その場所もあることもわかっていますので、いろいろ工夫しながら、そこも検討させていただいて。

石塚委員)その確保がそこでできたら、と思うだけで、ちょっと一つ提案として。

宮脇室長補佐)横でもし建設しているのであれば、影響がどうなるかちょっとわからないので、ちょっと今は。

石塚委員)今、外周やけども、駐車場へ行く車がありますけどそこはちょっと交通がね、ちょっと。ただし、ぎおうの里の西側の道路と、中ノ池川の土手のところが結構広いんで、その辺をそこはどうかなあという一つの提案です。

山本会長)はい、ありがとうございます。森地さん何か。

森地委員)ちょっとすみません。

前回の説明を聞いてないもんで、皆さんのお話を聞きながら、何を質問していいんか、それがわからない状況で。今日でおもてなし広場とか初めて聞いたもんで。今皆さんの聞きながら、一番気になったのは、やっぱり、ウォーミングアップのスペース、これ前の資料、送っていただいた資料を見ると建物の外で、会場外にウォーミングアップをする場所は当然必要だと思いますし、その確保と、そしてこれ見ると、会場の建物周辺にウォーミングアップをするスペースが必要だということなんで、実際、建物の周辺にウォーミングアップスペースがわかるのはどれを見れば、どの図を見ればいいですか。ちょっと私、資料もらったばかりでわからないんで、建物周辺でウォーミングアップスペースというのは、どの資料を見れば。それが気になって、どういうふうに周辺にウォーミングアップスペースを設けはるのかなど。

山本会長)それは建設する今の状況ね、今の状況は階段の下だとか、そのオープンエリアをですね、使ってますということなんで。

森地委員)この病院ができる前提で喋ってるんですか、今みんな。

山本会長)いや、できたとしたら、どういう課題がありますかということ。できることは決定されていないです。

森地委員)決定されていないですね。

山本会長)松崎委員がおっしゃった、工事が進んでるこれは嘘です。

森地委員)そうでしょ。

山本会長)何も進んでないです。

松崎委員)仮囲いしてます。体育館を仮囲いしてます。

山本会長)体育館は外壁を今大規模に改修してるんですよ。それは、国スポ障スポ含めてね。

松崎委員)それは、外壁を改修することは、階段があり、デッキだったり、今度新しい階段を作るって
いう場所も、一旦そのままの状態を外壁を直して、また後から付け替えるということですか。

小山館長)はい。現在おっしゃっていただいた通り、外壁の足場を組んで工事の方にも取りかかって
おる状態です。屋外階段については今のところ何も処置はいたしていません。

松崎委員)後から付け変える、外壁が終わってから作るという。

山本会長)あそこに病院を作るというのは決定事項じゃないですからね。

駒井次長)一度発言は許していただけないでしょうか。ちょっと今話が、アップの話で混線をしてる
ように思いますが、私どもの方の資料をご参照いただいて、今お話いただいていたように思うんです
が、補足させていただいてよろしいですか。恐らく、森地委員がおっしゃっておられたご参照いただい
てるA3の資料で横長の資料ですね。

こちら私どもがご提案をさせていただいている資料でございます。で、国体期間中以外の、ウォーミ
ングアップ場について、具体的にイメージしていただくために、ご提示させていただいておりますの
が、スポーツ推進審議会参照資料という表紙がございます、36ページでございます。こちらの方に、
緑色で囲ったエリアとあと黄色で囲ったエリアご確認いただければと思います。これは病院整備の方
の費用負担で整備をさせていただこうというように思っているわけですが、これは、いわゆる
国体とかいう意味ではなくて、病院と体育館が並んで建つようになった後の、イメージでございま

すが、緑の所につきましては、アップ場のイメージで、例えば人工芝を敷設するなりして整備していけばどうかというご提案でございます。

それと、先ほど松崎委員でございますか、あの、大階段の下が、休憩場になっているということ。そのことにつきましても、事前に庁内の方からもご指摘をいただいております、担当課の方からもそういったご意見、聞いてございます。何とか対応できないかと、今、実際の野洲の体育館の場合は、屋根、大階段があるので、ちょうど玄関の軒がないんですね。ですからそれがなくなると軒がなくなるわけですから、当然軒も必要だろうということで、こういった黄色のイメージ、一定の軒を伸ばすというようなことも、対応すべきというように、既に我々は認識をさせていただいて、できる限りのことをさせていただきたいと考えているところです。すいません。大変失礼しました。以上でございます。

山本会長)ありがとうございます。だいぶ時間が経ってしまいました。国スポ障スポに向けての課題、提案等々他にございましたらお願いしたいと思いますが、駐車場についてはですね、準備室が想定してる、おもてなしエリアだとすると、駐車場の台数が足りないじゃないですかと思うんですけど。そこらへんはどういうふうにご考えておられますか。

宮脇室長補佐)今、会場レイアウトの方を思案してますけど、こちらで考えている台数としては、約330台しか準備できない状況です。

中央競技団体には、420台できますよと。ただこれについては、例えばシャトルバスの乗降場については、外のバス停を利用するとか、いろいろ当時のことでお話をしていたんですけども、いろいろ調べていきますと、やはり停留所は利用できないとか、問題が起これたら、やっぱりシャトルバスも危険なので、ちゃんと乗降場を設けるとかいう感じになってきて、実際より少なくなってきている状況ではあります。ただ、お約束した分については、近隣のところで、準備をするとか、それと駐車場については、例えば、いろんな公用施設がありますので、そちらに留めていただいてピストンをするとか、今後運輸計画を策定していくんですけども、今現在決まってるわけではありませんが、あるところは使って往復輸送をするといふようになるであろうと今考えてるところです。

それを私どもとしては、素案は出しますけど、その運輸委員会の方でお話をさせていただいて進めていくという形になると思います。

先ほどのウォーミングアップに関して、今後のことと国スポのこととちょっと色々混乱している部分もありますので、国スポについては、練習会場としてウォーミングアップ場もあるんですけども、公式練習、試合前の練習としては、サブアリーナが割り当てられていますので、卓球の場合も小アリーナ

で練習をされて試合に臨む、バスケットボールも小アリーナでランニングとかシュート練習をして、再度練習してから、大アリーナに臨むということで。それ以外に、よそから来て疲れをちょっと落とす、体をあつためたりとかするための、練習会場があると。試合前に小アリーナで、アップして、大アリーナで中と言う流れですので、違う所でそういうようなことはしておりません。ちょっと国スポのあれはちょっと違いますので、補足だけです。

山本会長)はい、ありがとうございます。

駐車場の話ですが、市民懇談会で説明された内容では、十分な台数が取れないので、仮設を設けるという話だったと思いますが、前回の説明会ではそれがなくなってるんですが、いかがですか。

駒井次長)はい、ご質問いただいてありがとうございます。

今会長が仰いましたように、篠原学区の市民懇談会6月の20日に開催をさせていただきました。第1回の市民懇談会ですが。

この段階では、実はこの担当課がお持ちの420台という必要台数を認識してございませんでした。580台、540台です、ごめんなさい。540台の台数が必要なのかという認識のもとで、近傍の農地の一時転用と言う手続きがございます。

そのあたり、実は恒久的に転用をいたそうと思えますと、農振地域でございますので、相当年数が必要になってございまして、なかなか、現実には難しいという課題でございます。ただ、一時転用ということでございましたら、市内にも複数事例がございますので、近いところの農地をまた復旧できるような形で、ブルーシートを全面に敷きまして、本当にきれいにまだ戻るんですけども、農地になるんですが、そういった形で一時転用しようということを考えておりました。

ただ、その後にはですね、レイアウトの図を拝見して、いろいろ計算をしていきますと、私どものその、第1駐車場におもてなし広場を持ってきて、というこの案でございましたら、420台が確保できるだろうという計算になりましたので、前回のこのスポーツ推進審議会が委員会のご説明では、一時転用の話については申し上げなかったというところでございます。

ただ、今日お話を聞いていて、裏の所、この第2駐車場のところにおもてなし広場を持って来ることになりまして、330台の駐車台数ということになる。こうなりますとやはり元の話に戻りまして、やはり一時転用をする必要があるのかなと、今感じておるところでございます。以上です。

山本会長)国スポ障スポについて何か。

松並委員)すいません、会場に入るとき、例えば、経験では、一般の方とかあるいは引率の方とか、選手以外は監督とかしか、下のフロアには入れず、他の方は全て2階というので、入り口がそこでしっかり分けられてたと思うんですけど、そのことを思うと駒井委員が言ってくれはったように、やはり階段のスペースっていうのは、すごく重要なことだと思うので、そこを配慮していただけたらと思います。じゃないと、2階に直接上がっていかないといけないということになってくると思いますので、今の体育館見ても、下のところから階段を分けて上がってもらうというのはおそらく、選手たちだけの上がり下がりだけで、一般の方とか引率の方とか、応援の方とかっていうことの入場については、おそらく体育館2階の入り口の行き来が通常だと思うので、階段のスペースについてはしっかり考えていただけたらと思います。

山本会長)事業の中で外階段の使い方について、

宮脇室長補佐)今、運用上そうさせてもらってます通り、外階段というものは重要な役目を果たしています。

今大会の場でも、国スポにおいても当然 ID コントロールしないといけないので、おっしゃられた通り、中の階段は選手が行き来し、外の階段で全て IDパス、先催県では、15種ぐらい、全部であるんですけど。そのコントロール上必要であるということと、今2階席、1200席ほどあるんですが、やはりいざというときに、逃げるときに、中の狭いところだと押し合いへし合いで危ないですから、一応非常階段としての機能もありますので、直接的には、階段については必要かなと。

ただ、今の階段でもちょっと障害スポーツ大会では機能が劣るという指摘をいただいております。手すりになかったり、スロープになかったり、ということもありますし、夜ですね、大体9時ぐらいまでかかるんですが、照明が1個しかなくて足元が暗いということになってきますので、その辺もし病院が建つということであれば、もちろん階段を移動して作るということになれば、その辺、病院さんとお話をしてもらった上で、安全面、障スポのためではなくて、安全面についてちょっと、お話をさせてもらえばな、という思いがあります。

山本会長)はい。国スポ障スポ、だけではないので、次に行きたいと思うんですが。最後にですね、国スポこれに関してね。

北脇委員)いいですか。皆さん今、いろんな意見出させてもらって、僕の話はもう、あれなんですけど。

一度、期間はどうか別にして、現場確認をして、またそしたら理解も深まるし、いろんなことが出ると思います。まあ、皆忙しい時間かと思いますが。理解を深めていった方が、いいんじゃないかと思うんですけど。皆さんご存知やから、それはそれでいいんですけど、一つとして見ておいた方がいいというか。

山本会長)そうですね。それも共通理解するための方策ですから。まあ、良く知っている方ばかりですけども。

最後に、国スポ障スポの計画、やっぱりこの期間、どうしても工事も入ってしまってます。やっぱり、国スポ障スポが終わるまで、待ってもらえないかなと思ってますよ、個人的には。

この審議会で、皆さんのご意見はちょっとわかりませんが、病院は早く建てないといけない。これはそう思います。私も入院していたのでよくわかります。

ただ、国スポ障スポの期間は、最初に教育長からも聞いたと思うんですけども、大会が終わってからやってもらった方がね。県としても、野洲市としてもそうですけども、2回目になりますけど、ビッグイベントですよ。この期間は、やっぱりこの工事途中中断といっても、フェンスで隠すことやマスキングすると言っても、いろんな問題が出てくるから、国スポ障スポが終わるまでは。

工事については、そこに建てるとしても、この期間はちょっと飛ばしてもらおう。ということも、どうでしょうね。意見として。

森地委員)私も全く同感です。それは。ただ、私ら、やっぱり高齢者としては早く病院が欲しいです。

でも、スポーツに携わる者としては、国スポ障スポが終わってから、本格的な工事に入って欲しいと、そんなことが、そういう要望が可能なかどうか、わかりませんが、そういう、前からそういう思いを持っています。

だから、両面の思いがあるので、その辺はわかっていたらいいと思うんですけど、あえて、スポーツ関係者としての立場で言うとやっぱり、その辺はなんともならない。ただ、私は、まだ病院があそこにあるかどうかはわからないわけですよ。はっきり言って。皆さんどう思ってるのか。結構反対があるじゃないですか。市長はそれでもやるというふうには言ってはるけどね。

じゃあ、あそこに病院ができなかった場合のことも考えて審議していかないと本来ならね。できた場合とできない場合で全然変わってくるじゃないですか。だから、二つの案を持って、この場合、本来は出して来ないとあかんと思うんですけど。

病院ができた、できるということを前提に喋ってるだけでは、今の病院の進捗状況から考えたら、あそこにはできないことも十分考えられるわけです。二転三転四転あるかもわからないじゃないです

か。もう今、二転三転してるんでしょ、じゃあ、四、次もいろんな人の声で絶対にあそこになるということは、僕は考えられないと思うんです。

駒井次長)よろしいですか。

山本会長)はい。じゃあ、手短にお願いします。

駒井次長)ご意見いただいておりますけれども、当然まだ病院が建つと決定したわけではございません。市長執行部としては今の場所で進めていきたいという方向性を、5月18日の特別委員会でお示しをさせていただきました。

その方向性を見定めるのは、今現在、当初の予定からしましても、この6月議会でもなくて、次の9月議会、少しこれ、延びてございますので、おそらく12月議会などで病院をあの場所で建てるための、設計関係の予算を市議会にお認めいただいた暁には、そちらで建てていくということが地方自治体、地方公共団体野洲市として機関決定がなされるという認識をしております。従って、森地委員がおっしゃいましたように、現段階では建つか建たないかまだ検討中ということでございます。

しかし、このスポーツ推進審議会を早々にこのように教育委員会の方でお開きいただいているわけでございます。これに関しましては、健康福祉部の方からお願い申し上げたというよりも、教育委員会の方で、貴重なご意見をいただきたいということで諮問されたものでございますが、その諮問の内容を拝見しますと、病院ができた場合というまあ、仮説で今対策をご審議いただいているんだろうということでございます。

我々は、その内容を答申をいただいた内容もそうですし、こうしてご意見いただいている内容を、健康福祉部として真摯に受けとめたいというふうに考えております。真摯に受け止めるということに関連するんですが、先ほどおっしゃいました、たちまち少なくとも国体が終わった後に工事を着工してくれというようなご意見でございます。

一応おっしゃいますように、早く建ててほしいという市民の声など全体を補完して、そういったご要望が、ご要望というかそういったご審議結果はですね、結果が出ればですけども、どのように受け止めるべきなのかということが、これは高度な政策的判断になってまいりますので、私が言及に立つところではございませんが、少なくともこれによりまして、約1年、病院の完成が伸びるということでございます。

従いまして、国体の設計などが終わった後、国体が終わるまで、全くの空白期間をですね。その間に持ちながら病院の整備を進めていくということになって参ります。

それは非常に、市民健康福祉政策、高齢者施策、スポーツ施策、全て市の重要施策でございます。

そういったところを俯瞰して考えた場合に、それは得策ではないのではないかとということで、仮囲いの問題でありますとか、できた後のいろいろな工夫でございますとか、駐車場の問題でございますとか、様々に我々の方からも、できるだけのことをご提案をさせていただいてるということでございます。ご了解いただくというよりも、そういったところをご承知を賜れば幸いかと存じます。

あと、あの階段の件が出てございましたので、そこだけ少し申し上げたいと思います。私どもの方の資料20ページの方でございます。大階段は病院の費用の方で付け替えをさせていただきたいというように、先般ご説明をさせていただいたところでございます。

20ページの資料を、先ほどちょっと事務局の方が、こちらの方の資料をご存じなかったのかなと思いますので、私の方から申し上げますが、この幅員につきましては、5mを考えてございます。5mの階段でこれ曲がってずっと上っていくということでございます。

先般も申し上げましたが、野洲駅の南口の階段が、幅員3mでございますので、相当広い階段で後半というか、踊り場を取って、5m、5m、10mの場所を使ってですね、折れ曲がりの階段をつくらせていただくと、これは実は、私ども、当初4mで4、4でどうかなというふうに考えておったんですけども、障がい者の方は車椅子を両側から抱えて上られる場合を考えますと、やはり幅員5m必要だというご示唆がございましたので、それに合わせて5mの幅員を確保してというように考えているところでございます。長々と申し上げて、恐縮なんですけど、申し訳なかったですけども、以上でございます。

山本会長)はい。ありがとうございます。

西村教育長) 委員長、ちょっといいですか。はい。すみません、先ほど森地委員からお話あった話は、その病院整備の方から、教育委員会に真っ先に打診があった段階で、教育委員会も、1年待ってもらえへんかという、病院遅れついでに、もう1年何とかしてもうたら、ここはスムーズにいくんやという話はしています。

ただ、多くの市民の皆さんは、とにかく場所はどこであれ、まず病院を建てるということが喫緊の課題というふうに言われてますので、しかも、あの野洲病院に雨漏りがしたりとかですね、耐震は全然というふうなものがあるんですけど、本当に一日一日をちょっとでも早くという要望がありますので、そこを教育委員会サイドだけでこう、ごり押ししていいんかという思いもあったんで、こういう日程を提示されたんですね。

待ってもらえたら、一番ありがたいという話を真っ先にしました。でも、それが無理やという話でしたので、そうやったら、最悪というか、教育委員会からすれば、ここでない方がありがたいんですけども、ここに決まった場合は、市全体の政策としてこういうふうに決まったら、そこに従う中で、一番考えなあかんのは何かってということで、早急にこういうスポーツ推進審議会で、専門の皆さん方に審議をしてもらうという。これがよそに行く場合はですね、もうちょっと余裕があって、できると思うんですが、最悪という言葉がよくないんですけども、一番、その至急に論議をしていかなあかんということで、ここに建った場合はこういうことがあるんやということを、まず皆さん方から出していただくために、短期間の中で、審議をしていただくということになりましたので、そこはちょっとご承知おきを願ってきたらというふうに思っています。以上です。

山本会長)今の駒井次長と教育長の方からお話がありました、整備の話もですね、ちらっとおっしゃったように、当初のこの整備工程表からいっても既にもう遅れるという話もあると思います。

結果として1年ずれるかもしれませんが、本審議会では、やはりスポーツ推進、国スポ障スポにかからない形で整備をしてほしいというのは、国スポ障スポの課題の最大の内容かなというふうに私は思っています。まだ、これについては色々な意見があると思いますけれども。

どうしてもというならば、今までいろんなご意見いただいた内容を加味した形で、準備を進めてくれという話になっていくと思います。

そういう形で、また次回は、その件については、総括して、まとめて皆さんのご確認ご承認いただいて、建議するという形になっております。そういう形でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、中長期的に既にいろんなご意見いただけてますけれども、ここに出ているこういう課題、これがねやっぱ一番大きいと思うんですが。先ほどから話出てますように、野洲のスポーツ推進計画の中に謳ってますように、大きな大会を誘致するということを言ってます。そういったときに、ここにとった場合に、どうなんだという話を含めて、ご意見いただきたいと思います。

外田委員)ちょっと先ほどの議論とかぶる内容もありますが、健康福祉行政については、駒井次長もおっしゃったように、自分自身も怪我とか病気すればお世話になる話なんで、非常に心苦しい立場なんですけども。

最初に病院の話がここになるよって聞いたときに思ったのは、二つありまして、今テーマになってます、国スポがこの期間と丸々被るというお話と、それから体育館に隣接するというお話で、正直な話、なんでここで、なんでこの時期になったんやろなというのが正直な意見なんです。スポーツに携わる者としては。

ただし、冒頭に申しあげましたように、自分自身も市民として、病院の件についても真剣に考えな
あかん立場である中で、ちょっとまあ、一つお聞きしたいことっていうのは、この体育館と、病院が隣
接してる全国事例っていうのがどれぐらいあるのか。またそれについての規模とか、その辺りって
いうのは調査されているのか、そこがちょっと気になりました。

なぜかといいますと、やっぱり、教育委員会の教育委員会施設である体育館と、それからまあ、健
康福祉の病院と二つが確かに一緒になればいい部分も、駒井次長の前の説明でもありましたけ
ど、メリットになる部分も、もちろんあるんですけども、一緒になってないことが多いということであ
れば、何かしらのことがあるかなという部分もありますので、やはりその辺りの全国的な内容って
いうのを調べた上で、我々スポーツに携わる者も、率直に言いますと、なぜここなのかというのは正
直な思いなんですけれども、病院を進めるにあたってやっぱりね、その辺はちょっと知りたいなとい
うふうに思いますので。

長期的な視点として、スポーツ施設と病院施設で、なぜ一緒に近隣になるのかという部分につ
いては、もう根っこの部分ですけど、やっぱりあると思いますし、あの長くなりますけど、最後に、も
う、この資料の最初に書いていただけてますけども、市民、今回の提案から始まった最初の文章で
すけど、病院の整備と、それから次の括弧ですけども、駅前のにぎわい作りという大きな二つの課
題と言
う部分を、この二つ目の括弧がスポーツ振興という部分に読み替えると、全く同じことにならない
かなという部分で、そこは危惧しているところでもありますけども、ちょっとそこがですね、そも
そも、なぜここなのかと早く進めなあかんっていうのも、もちろん重々承知しながら、なぜスポ
ーツの
方にこうなっちゃったんかなっていう部分もあわせてですね、ここを読み替えたら同じようなこ
とにな
らないかなという、そこはもう最初におっしゃっていただいて政治的判断の部分が大きいと思
うん
ですけども。

まあ、この諮問をいただいたということで、すみません。全国の内容を調べていただく部分も含
めて、ちょっと意見を合わせて言わせていただきたいと思います。

山本会長)はい、ありがとうございます。

健康福祉部の駒井次長から今の話、質問に対して答えていただくのか、教育委員の方から答
えていただくのか。事例があるのかどうか。

駒井次長)よろしいですか。客観的な事実だけを申し上げます。事例の件でございます。先
行事例
の件でございます。事例については、この市民懇談会で、事例があるのかというご指摘をい
た
だいて、担当者に調べさせました。正直あまり例はございません。

九州の方だったと思いますが、体育館と体育館のスポーツ公園のようなところに病院が、同じようなイメージで、病院が隣接する、移転するという話があって、既に開院したというふうに聞いてございます。と、思っておりましたんですけど、実は身近なところに事例がございました。滋賀医科大学の前に新県立体育館がございます。

今工事中だと思いますが、それが一応、国体のメイン会場となる予定となっております。

実は、滋賀医科大学の関係者の方と我々当然やり取りするんですけど、今の滋賀医科大学も、体育館さんもそうなんですけど、やっぱり、駐車場が十分じゃない、お互いにその要求住み分けることによって駐車場を共用できるよねっていう話は、スポーツ部門と滋賀医科大学でされているというふうに聞いております。

あと、いわゆるスポーツ、すみません、私専門じゃないんですけど、スポーツ医療とおっしゃいましたかね、何かそういった分野については、滋賀医科大学は研究機関でございますので、体育館との連携が期待されているという話があります。ただ、あまりにもスケールが違う話ではあります。そういったところで、全国には比較的、例が少のうございますけれども、むしろ、それが良い関係ではないのかなと私は捉えているところでございます。

あと、なんでここでということでございますが、この時期というのは確かに国体があるということをおっしゃってのこの時期ということだと思んですけども、まず病院につきましては、センター事業も含めて、急がなきゃならないということが、先ほど教育長おっしゃいました通りでございます。

あと場所、なんでここでということなんですけども、いわゆる、取得済みの既存の市有地というところがもう前提条件になってまいります。そこで、確かに温水プールの跡地、除却している、されたあとはずね、広大な更地でございます。5400平米に及ぶ広大な更地でございますし、もちろん元々、現に財産を管理されておられる教育委員会あるいはスポーツ関係者の皆様からすれば、自らのその財産の中に、素晴らしい更地が出現したということで、様々な期待をお持ちになる。これは、当然のことだと思いますが、ただ、我々、総合的に考えまして、市の財産として今必要な病院をどこに建てるべきかということ考えた場合に、既存の市有地で、広大な広さの更地があるという部分で動く、その場所しかなかったということをご理解いただけるのではないかと思うところでございます。以上です

山本会長)はい。ありがとうございます。ご説明いただいた、滋賀医科大学と、新県立体育館、これが隣接というのはずね、違います。あの現場行かれましたか。見られましたか。

私も行って確認してます。あの道を挟んでずね、ダイハツアリーナです。今年の12月完成します。全然離れてます。だから、隣接ではありません。他にご意見どうですか。

松並委員)利点は前回いろいろ聞かしてもらって、なるほどなという部分、納得させていただくこともあったんですけど、やっぱり、病院っていうところは、様々な症状の方がおられるっていう、通院されるっていうので、中には精神的な不安定な方っていうのも、まず相談で来られたときに、反対にそれが悪化するっていうことが起こらないのかなという、その周りで健康な人、あるいはすごい大きな声でやってる中に病院が入ってきて、そういう症状が起こらないのかなっていうことも懸念されるんじゃないかなということと、それから、無意識なやっぱり健常者ってまだまだたくさんおられて、野洲はすごく人権のことを謳っているのに、そういう問題のトラブルが起こり得るんじゃないかなあという心配が、無意識な差別っていうものが、反対にまた起こるんじゃないかなあというような気もします。

それと、駐車場が共有ということで、そこでの駐車場トラブルっていうことが増えてくるんじゃないかなというのが非常に心配な部分があります。

あとは、病院ができますよね。体育館の入り口は今、北というのかちょっと方向がおかしいですけど、八幡向きの入り口ですよ。病院は反対に、西向きというのか、山向いていてですね、その壁面、本来窓とかいろいろあると思うんですけど、その部分というのはどうなるかなって言うのが、ふと気になった部分です。

体育館ができたらもう真正面完全な壁一面なのか、その部分も出来上がって、できる過程のところでは、いろんな木を植えますよ、とかっていう話ありましたけど、ものが建った時に、そういうその景観的なものがどうなるのかなっていう圧迫感、体育館から出てきたときに、ああ、疲れたとか満足したとか、あるいは試合に負けてがっくりいう目を見たときに、壁一面っていうのはどうなのかなっていう部分があって、そういうこともちょっと気になります。

山本会長)はい。ありがとうございます。二つの観点で、課題を皆さんとお話していたんですけど、今松並委員がおっしゃった、一つは、できたときの位置関係での問題。駐車場もありますし。入り口もそこにありますので。もう一つは、運営上の問題。こちらで大きな大会をするときに、こちらに入院患者さんがいらっしゃるというようなときは、そういう運営というか、本当にそれでいいのかな。できるんじゃないかなという話ですね。こういった内容と二つあったかと思うんです。他にご意見いかがでしょうか？今いろいろ意見をいただきました。

松崎委員)今松並さんも仰った通り、私も医療と健康関係が併設するのを、一番最初に思ったことですし、それと今言われた駐車場共有になる。先ほど申し上げたように、県内でも有数の駐車場を確保されている施設ですので、やっぱり県内でも、言われます、野洲市の中心でもあるんですけど

も、県内の中心に近いところにもあります。当然注目もされますし、そういった状況の中で、今までたくさんの方に利用していただいたというような経過もあると思いますので、そういうことも当然審議された上での、私達こういう審議委員がまたよせていただいて審議してると思うんですけども、根本的に、そういう問題というのもあるかと思いますが、それに決定した場合には、どういう対策をとるかというの、先ほどいろいろ提案を、こういうふうに考えていただき、貰っていきますっていうような話もいただいでるんですけども、具体的には、また決まった暁には、しっかりと松並さんもおっしゃられたところへんも、これも審議してもらわなあかん、協議してもらわなあかんのじゃないかなと。実施設計の場合はですね、そういう考えていただかないと、当然私らは特にスポーツ少年団ですので、子どもがメインです。やっぱり考えていくと、体育館の前で当然、今はもうこのコロナ上っていうのか、こういう感染上、声を出さない、静かにしなさい、マスクをしなさいっていうことを言ってますが、いずれこれ良い方向に向かう場合にはですね、当然子どもたち、今まで黙っているっていうのは、やっぱりかなりストレスを感じていますので、当然大声を出すでしょうし、走って回ったり、アップするっていうことも考えられますので、そういう壁と壁が連なってる間で、当然声が出たときに、スポーツ施設と、医療というのが、真横であって、そういう場合はワイワイガヤガヤとなった場合には、その辺の懸念もちょっとしていますので、黙ってると言うのはちょっと難しいかな、と。駐車場とスポーツ施設と医療が併設した場合、それはちょっと懸念します。

山本会長)ありがとうございます。

駒井委員)僕もさっき言ったように、大きな大会の、国スポのウォーミングアップは、先ほど宮脇さんが説明された通り、解消されると思うけど、日々の大会のが、今、外壁を工事してますが、外壁工事してないときは、体育館一周走って柔軟体操をしてやるというのでやってますけども、今、外壁工事がかかったから、広場でダッシュしろいうふうなことでやってるけども、あそこへこう、できたときに中長期的に見たらもうその場所なんやなということになってくると。

それから今、中学生の大会バドミントンで例を挙げますと、500台ぐらい自転車集まります。今までは体育館の窓側に綺麗に並べろよってやってて、今外壁工事が始まったんで、掲揚台の方に綺麗に並べだした。今度病院ができるのであれば500台、また停めるかということになってくると、ランニングさせる場所がないやないかということになると。

大きな大会、国スポとかいう場合は、送り迎えしてシャトルバスで動いてるということできるけど、まず無理だと思うんですよね。日々の大会をするのに、かなり不自由なものが出て来ると思います。

山本会長)実際、体育館競技っていうのはね、卓球、バスケ、国スポの種目以外ですと、バドミントンあり、バレーあり、そういった4種目くらいが大きな大会になるのかな。あと、以前ですと、新体操の競技をされてましたけど、これは今、県立アリーナができるからそこでできるでしょうし、県内には彦根の市民体育館とか、県立アリーナ、そういった新しい体育館もありますので、そこの競合になると思いますし、空調も効いてる体育館ですしやっぱり使い勝手がいい。先ほどおっしゃった駐車場、結構あるんで、いろんな競技団体ですね。

体育館の配置をしてくれるというような、そういう意味では、現状ですと非常に有効な体育館だと思っております。

松崎委員)あと、その後、中長期的ということなんですけど、駐車場の一部立体駐車場を考えてるということなんですけど、将来的にはこれ、先ほど仰いました、併設するというのであれば有料化ということないんですか。

例えば、そういう双方の者が利用するってということになりますと、今ちょっと、数字的な台数もみな表記していただけてますけれども、その管理っていうのが、当然、警備に関することに絡んでくると思うんですけど、そういうところもやっぱり考えてもらわないと。今のところ考えておられないようですけども、そのやっぱり入場、退館というのも考えないといかんのちゃうかと。

一時的にひっ迫する時間があるでしょうし、今言いましたように、大きな大会、高体連関係であると、ほとんど今、駐車場が第2駐車場が詰まってる状態でやらしてもらってますので、そのへんもかなり、一時的なことになるかもわかりませんが、中長期に見たら、何人入った出たっていう管理もせなあかんかなあって気もしますけど。

山本会長)大会はどちらかというと土日の大会が多いですけども、病院が仮にできたとして、駐車場の台数については、そんなにバツティングしないということになってますけれども。そこら辺は。

西村教育長)すいません。

ひとつ、声とか音の問題と、それから今駐車場の問題と二つあったと思います。

1点目の音の関係はですね、これはもう、だいぶ前に病院整備の方と論議をしたんですけども、人が外でワーンと言うてるぐらいの声は、窓閉めたら、その中に響くということはないですから、そんなに心配はないという。例えば今、野洲病院も新幹線の横にも建ってますがね、そんなにそれで音がどうのこうのってということもありませんので、音はなんぼ騒いでも大丈夫ということで、外で走り回って、アップとか、子どもが大きな声出しても、そこは病院は大丈夫だというふうに聞いてます。

それからもう1点の駐車場の件ですけども、先ほど駒井次長の方から、一応国スポとかの大会のときに向けては、臨時の駐車場を何とか考えるという話がありましたけども、なんでそういうふうにするんか言うたら、まだ病院が建ってない段階で、正式な駐車場として、あそこへ調整区域ですので、できないんですね。

ですから病院が建った後、建ったら、体育館と併用すると、本当にぶつかる場合も多分出てくると思うんですよ。そういうなんがあって、これでは駐車場としては、元々体育館の駐車場としてあって、そこに病院が来たから、それではちょっと足らんということになったら、病院が建った後だったら、駐車場を農地転用ができるんです。ですから、建ってからはそれができると、正式な駐車場として、用地買収をして、そこをやっていくと。ですから、立体駐車場もするかどうか、立体を建てるぐらいの1億何千万出すぐらいだったら、田んぼ買って駐車場に正式にした方がですねもっと広がって、いい駐車場ができるかなというふうに思いますけれども。

ですから、建つまでのあの工事期間中は、臨時でしか対応できないんですけど建った後は、正式な駐車場を広げることができるので、そこは見通しは、教育委員会としても持っています。

駒井次長)あと、離隔の問題、申し上げてよろしいでしょうか。建物の間の話。

山本会長)はい。

駒井次長)資料の36ページ、もう一度ご覧をいただきたいと思います。アップ場の話も出ておりましたが、先ほどもご覧いただいた図面でございますが、総合体育館前から病院の壁面まで、ちょっと建物のお尻の方で、大方体育館の前は、18m離隔が可能です。

これは、温水プールの建物のあとが図面でご確認をいただけたと思いますけれども、温水プールがあったときよりも、病院の建物の方が、川…、川向きというか、川側というんですかね、ずっとこう、セットバックします。病院の方が、どうしても皆様方、体育館の横、もう間に、病院の壁が迫るみたいなイメージをお持ちなのかなと思ったんですが、そうでは決してございません。28mこれが図面上ですけども、離隔が、離隔をとりたいと考えてございます。

なおかつ、その間には、車の動線も入れませんし、確かに、建築確認上の敷地、敷地はですね、この病院と体育館の間ぐらい敷きます、敷きますが、ボーダレスです。フラットで何も障がい物を置く考え方ございません。うまく何とかしたいなと思ってるんですけども、ここ本当にこの緑で囲ってあるところをアップ場としてですね、18m掛ける、おそらく30m、35mくらいあるかなと思うんですけども、そういったところを何がいいかわかりませんが、材質がわかりませんが人工芝がいいのか、ゴムアス

ファルトがいいのか、わかりませんが、おそらくスパイク履かないので、人工芝ありませんが、そういう広場にしたいなというふうに、本当に考えてございます。

壁面は当然、窓はございます、病院の、例えば診察室なりのすりガラスですけども、窓は当然ございます。で、もし、ここで簡単なボールのトス上げとかのアップをされることがあるのであれば、1階2階の窓についてはこれはそうじゃなくても、通常、防犯上、格子がかかりますので、そのへんも気にしていただくことなく、そういった用途で、ここはお使いいただけますと思います。

それから18mで書いてありますところにつきましても、これも大階段など残ってるのでご覧いただくとおもいますが、それよりも後ろに下がるんです。

ですから、体育館大階段があったときよりも、病院の建物はですね、体育館の建物よりも離れる、ということ、ちょっとご承知おきいただいて、ご理解というか、ご審議を賜りたいというように思います。以上でございます。

あとすいません、駐車場でございますけども、これはもう有料化する考え方は一切ございません。それから、立体駐車場というものですが、公立甲賀病院と言う病院があるんですね。そこにあるものをイメージしていただくといんですけども、上の段、2階建てです。で、上の段は職員の駐車場とするとしておりまして、いわゆるゲートも付けるつもりもしてませんし、ここに停めて駅に、ここじゃないどこかに遊びに行くって方もおられませんでしょうから、有料化も一切考えてない。

管理につきましては、いずれも市長部局なりあるいは財産の管理でございますので、まあ、片側病院事業でありますけれども、ここは当然調整をして、これは行政の中の話ですけども、施設管理の方は適切に行っていただけるものと考えてございます。以上でございます。

山本会長)はい。

外田委員)ちょっと最初の話に戻る部分もあるんですけど。

病院施設と体育施設が併設されるという事で、今回、コロナによるパンデミック。今回は、第7波ということで感染力が強いけど重症化は減っているという状況で推移してますけども、何十年かに1回、大きな感染症がやっぱり巡ってくる世の中ですので、そういったときに、あの実際の被害もそうですし、風評的な被害もそうなんですけれども、その辺による、体育スポーツ施設への影響というか、その辺については何か議論は出ておりますでしょうか。

駒井次長)はい。

山本会長)ちょっと、どれですか。

馬野部長)いや、病院の細かいところです。

山本会長)はい。

駒井次長)はい。失礼します。健康福祉部の駒井でございます。

いわゆる医療機関が感染症をお持ちの方、あるいは今、少し松並委員の方からございましたけれども、精神的に不安定な方が来院される可能性があることによる体育施設、近隣施設への影響というところでございます。それはもちろん全くないものではないと思います。

しかしながら、許容されるべき問題であると思いますし、なんていうか感染症に関しては、誰が持っているかもわからない施設でございますので、来場者数、体育館さんの方に、たくさんの方がお見えになるというところで、ここは当然、課題をというか問題を共有していくべき部分だと思いますし。

あと、精神的に不安定な方、あの端的に申し上げます。まず、精神科は設置がございません。湖南病院言うのが、近傍にございますので、そこは考えていない。ただ、民生委員されていまして、これご存知だと思うんですけども、例えば認知症の高齢者の方であるとか、あと、かなり不安定な高齢者の方もおられるのが、事実でございます。

病院でございますから、様々な方が来院されますが、そういった方が寛容されるべき社会が、本来の人権尊重の社会ではないかなあと思うところでございます。啓発含めて、市としては取り組んで行こうと考えてございます。

山本会長)よろしいですか。

外田委員)特に、ちょっと気になったのは感染症で言うと、コロナの初期の場合っていうのは本当に、エボラ出血熱って言うと言い過ぎですけども、第1種ということで、かなり厳しい感染症の方が、もう1人出て、いろんなところが消毒されたり、閉鎖されるような状況がありましたんで、その初期の部分のイメージが、最初この新しい病院に受け入れがどうなるのかとかです。そうなったときに、例えば、周囲の動線について、整備が足りなかったとかね、そういう記憶がまだ新しいので、皆さんそういうことに対して、スポーツに携わる方も同じようなイメージを持たれる可能性もありますし。それはもう実害だけではなくて風評的なものを含むと思いましたので、ちょっと合わせて発言させていただきました。発言の意図はそういうことでございます。

山本会長)はい。他にいかがですか。

松並委員)そうですね。建ったときの過程として、駐車場のスペース、この前の説明でほぼあるという話でしたけど、今現状でも総合体育館の第1駐車場に入るのにあたって、近江八幡の方から来たときに、意外と橋のところが坂になって、その先で入るので、そこでの追突事故って、何回かあるんですね。その場所ってというのは非常に危ないので、その部分もきちっと検討の中に道路整備として入れないと、大駐車場に入る車台数も増えてきますので、道路幅だけあんだけでは、その例えば右折レーンを作るとか、そういうことの配慮も必要かなというふうに。特に八幡から来たときの、前が詰まっているのは、非常に危ないです。その辺で何か病院の方の駐車場に入るのがちょうどそのあたりということを知ったので、そうなる就非常危険な部分があるので、そういうところも含めて、車の導入ってというのは、出し入れってというのは、難しいだろうなという心配をします。

山本会長)はい、ありがとうございます。

あとですね、私も先ほども言いましたが、全国レベルの大会を誘致するという、このスポーツ推進計画中できちとなってますけれども、これをやるためには、この病院のポイントで、やっぱり必要やとは思ってるんですよ。実際ここを使っている団体、まあ、スポーツ協会の会長でもあるので、加盟団体ですね、結構使ってます。そういったところのヒアリングは、やっぱりする必要があるだろうということ。ヒアリングできてるんですかというの、聞いてます。

国スポ障スポに向けてのですね、団体については、県のバスケット協会だとか卓球協会とかにも、ヒアリングしていただけてますので、そこら辺も踏まえて、利用団体の方たちの意見もあたら伝えてください。

宮脇室長補佐)国スポ室の宮脇です。今会長がおっしゃる通り国スポに関わることでありましたので、国スポで加盟される関係団体プラス滋賀県に現状の報告をさせていただきます。

病院整備の課ではありませんので、病院が計画されている中でどうのこうのというよりは、今この横に計画されています、影響とかどうですかというような話をさせていただいているところです。

5月においては、県の国スポ障スポ大会局、市スポーツ協会、市商工会の会長様に、国体の準備委員会がありますので、説明をさせていただきます、6月には、市の卓球協会、市のバスケットボール協会、市の武術太極拳。それから、市が全部終わりましたので、その状況の説明として国スポ大会局に行きまして、その後に県のバスケットボール協会と県の卓球協会に説明させていただいております。

ちなみに市武術太極拳につきましては、市の太極拳の武術太極拳会長様が日本武術太極拳の国体委員長をされておられますのでそこで県と国、日本協会についての説明は一緒になります。

とりあえず影響力は大きいと、いろんな大会をしていく中で、先催的にそのような事例もないということですが。

ただ、どの協会さんも、例えば協会が無理やりやめてよと、申し上げても止まるわけでもないし、それは市の方が決めることで、しかも、内定を受けていますし、今更ちょっと厳しいからと言って、よその体育館に移るといってもできないので、どのような状況であっても、野洲の方でやらしてもらわざるを得ないというご返事でした。

その後の話ですが、その後については、今まで県の大会であるとか近畿大会、いわゆる中央大会などをさせていただけましたけれども、やっぱり状況が変わるということと、病院が横にあると、今まで通りにいかない場面も出て来るし、今まで通りとはいかないし、病院が建った折については、今までも使わせていただいたが、今後様々な大会については利用できないというお返事をいただいています。まあ難しいなというお返事をいただいております。

それ以外のところについては、ちょっと国スポに関係ないのですが、もう一つ、国体の翌年にインターハイがあります。滋賀県の、高校のトップレベルなんですけど、インターハイ、高体連においても、野洲の体育館も一応候補に入れていたんですけど、状況が状況だけに、というて、ほとんど子ども達いっぱい、保護者いっぱいいる中で迷惑をかけられへんというのがあって、ちょっと検討させてください。難しいなという返事をいただいております。

病院が建つに従って、大会というのは、開きにくいというのが、各協会さんの方の考えだったということでした。以上報告します。

山本会長)はい、ありがとうございます。

小山館長)はい。

山本会長)はい。

小山館長)スポーツ施設管理室です。

今、国スポ障スポ推進室の方からもお話ありましたけど、総合体育館としましては、現在、利用いただいています、リピーターさんといいますか、大きな大会を開いていただいている、主催者さんに、今年度こういう状況になってるという、向こうの主催者さんの方からお尋ねになる前か、こういうふうな話

も報道出てるけど、実際どうなんだというお話の中で、いろいろ非公式ではありますが、させていただいてる中で、その利用者的にどういうふうに思われるというお話は聞き始めております。

まあ、まだそんなたくさんの団体さんではございませんので、少数の団体さんではありますけれども、駐車場の問題であったりとか、駐車場が共有になった場合、土日の大会は別として、平日の大会ですけども、どうしても、病気をお持ちの方で、しんどい思いをされて、車から降りられて、出て行かれるときに、これから大会で、今日は頑張るぞというような、こういう形で、自分たちが行けるのかどうかというのが、その体育館に入るまでに気持ち的に影響あるかもしれないというふうな話は、実際いただいているところではあります。

それで、この先年間通して、たくさん大会等で使っていただきますので、主催者さんの方にはそういう形でお尋ねをさせていただいて、あるところでアンケートをとるなり、公式的に病院建設の方が本格的に進めば、そういうようなことも必要かなというふうに考えております。

山本会長)はい、ありがとうございます。今、事務局の方で、利用団体の反響と言いますかね、ヒアリングをして、一部していただいておりますけども。

スポ少も、松崎さんが代表で出ていただきますけども、利用団体にも確認してない。スポーツ協会の加盟団体みんなに聞いてるわけではないので。そういうところ、松並さんどうですかね。

松並委員)ただ一つ思うのに、例えば今まで、前例がほとんどないので、これは想像の中で、病院っていう、自分達の客観的になっていうのか、先入観というのか、そういう形で見てる部分もあるので、現状、建ったときにはどうなのかなというのは、ほんまに想像の中でしかないんですけども。

単純な発想なんですけど、例えばそういう大会とか、そういうときがあった場合には、必ず私達でもいろんなイベントするときには、看護師さんを必ずお願いをしておりますけれど、そういうのがセットで付いてきますよとか、必ず、ドクターが即対応できますのでとかっていう売りを作って、病院横にあるのがいいんだというようなイメージを作るっていうことも、今後の中で、もしも建つのであれば、そういうことも打ち出していかないと、悪いことばかりを考えては良くないかなっていうのは、あの単純な発想ですけど思ってます。

ただ、自分の中では、やはり運動のそういう施設の中には運動やろうっていうのは、捨てることはできないんですけど、建ったときには、そういうことも売りかなっていうのは。

山本会長)スペースが十分あれば、僕はいいと思うんです。

松並委員)そうです。

山本会長)ないのがですね。

松並委員)真横ってというのが、そういうことです。

山本会長)あんまり否定的なことばかり言ってはあれなんですけど。

十分なスペースがあってお互いにコラボできるようなことになればいいかもしれないけど、このスペースは絶対無理です。と思ってますが。

北脇委員)いいですか。

山本会長)はい。

北脇委員)中長期的な中で、病院とスポーツ施設の、併用というか併設は、僕は、問題ないと思うんです。

やっぱり、お互いがそれぞれの施設の中で、いくつになっても自分達がお世話にならなあかんと思っていますから、お互いが譲り合いの中で、それから体育館等についての長期的な問題としては、次世代の子供たち、孫の世代に何を残してやれるかという、この国体の期間中での、いろんな設備の充実と施設の拡充だとかそういうのも含めて徹底的にやるんやと。

こんなん言うとなあれですけども、大阪の高槻市で国体やらしてもらって、サッカー場作り野球場を作りをしてきましたけども、その中で市民の憩いの場所含めて、それから将来的な体育施設として何が残してやれるかが一番大事やと思うんです。

それは置いといて、車の駐車場の問題でも同じですね、僕は思うんですけど、先ほど教育長が仰ってたように、健康福祉部も言われたように、田んぼの所が今、遺跡になってますよね。だから、極端に言うとその建物は建てられないんですよ。その文化庁関係の話で、それであれば、駐車場としては利用できるんですよ。

その駐車場を今の駐車場も含めて、開発をしていただいて、なおかつその駐車場については、高槻市でやっていますように、受益者負担にして、1時間以内であれば無料、それ以上からは、400円いただく、それは場所を提供して当然。そういうふうにして、メンテも含めて、利益を上げていく。そのお金によって会場の設備の充実とか図って行く。将来的な展望を持ってやっていくと、例えば、ここの

体育館だけじゃなくて、プールの方含めて、それから中主の方にも色々、ありますよね。全て駐車場については、そういう当然のことでは使わなくても、ね、将来的にそういう意識です。

頑張っていて理解を求め、これについては、市民の皆さんすべては手が上がらないかもしれませんが、反対意見も出て来ると思いますが。5年10年先の野洲市のスポーツの在り方を盛り返す方法を考えて行く一つの機会かなあとと思います。

山本会長)はい、ありがとうございます。

時間も来てますが、いろんな制約がある中で、当然遺跡の問題もあるんですけども、私の考えとしては、このエリアならば、ここではなくて裏口での、ちょっと別の機会に言ったんですけども、第2駐車場に建てるべきだと思いますね。ここではやっぱり体育館の機能そのものを、スポーツエリアとしての機能そのものをやっぱり十分発揮できないと思いますね。遺跡が出るんで、時間的にかなりかかるのかもしれませんが、もう1年かかるのかのかよくわかりません。

石塚委員)五之里北遺跡。

駒井次長)はい、そうです。

山本会長)他に意見はないですか。もしなければ、一応時間もちょうどきましたので、本日いただきました内容をもう一度議事録にまとめていただいて、第3回審議会です、答申する内容を確認しながら固めて行きたいと思います。それでよろしいですか。

では、長時間に渡りありがとうございました。事務局にお返しします。

井狩課長)山本会長、円滑な議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれまして、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日委員の皆様からいただきましたご意見をまとめまして、先ほど山本会長も仰っていただきましたように、次回、第3回審議会、本審議会の答申案をご提案させていただけるように、次回ご開催させていただきたいと思います。そこで、次回第3回の会議につきまして、日程の調整をさせていただいてもよろしいでしょうか。この場で申し訳ないですが。

候補日として、事務局として、ご提示をさせていただきたいと思います。7月25日月曜日から7月28日木曜日のいずれも午後でお願いできればと思っています。

こちらの方からご提示をさせていただいて。都合の悪い方手を挙げていただければと思いますので。

井狩課長)大変短期間で長々と、開催させていただくことにつきまして申し訳ございません。また日程調整させていただきまして、至急連絡をさせていただきます。それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回野洲市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。